平成30年度 喜多方市教育委員会

学校治食費更担軽減事業

~「子育て世代」における経済的な負担軽減を図るため 小・中学校の学校給食に要する経費に対し補助金を交付します!~

1 事業の概要

- (1) 年間給食費の1/2相当額を市が各給食会計に対して補助します。
 - ※今年度は5月7日(月)からの給食費の1/2を 補助します。
- (2)来年度は、4月最初の給食の日から1年間の給食費の1/2を補助します。
- (3) 市内に居住して、市外の小・中学校に通学されているお子様をお持ちのご家庭も対象となります。

→ 給食のある市外の私立学校、特別支援学校等に在学の方のご家庭には、今後、教育委員会から個別に連絡を差し上げます。

2 事業に関するQ&A

(1) この事業はいつまで行われますか? 今後も継続して取り組んでいく考えです。

まず、平成30年度と平成31年度の<u>2年間</u>実施し、事業による効果と市民の皆様の評価について検証し、<u>3年目以降の事業</u>の内容(補助率や方法等)を決定します。

(2) 今年分のこれからの給食費の徴収はどうなりますか? 今年度、これからの給食費納入・返金等については各学校に より異なります。それぞれ連絡がありますので、ご確認ください。

喜多方市教育委員会学校教育課